

独立行政法人国際農林水産業研究センター  
平成 26 年度第 1 回契約監視委員会議事概要

1. 日時：平成 26 年 8 月 1 日（金）13:30～16:50
2. 場所：国際農林水産業研究センター本館 2 階 特別会議室
3. 出席者：鈴木委員、高橋委員、中川委員、北條委員
4. 議題
  - (1) 平成 25 年度における契約状況のフォローアップ
  - (2) 平成 25 年度第 4 四半期及び平成 26 年度第 1 四半期に実施した競争性のない随意契約の点検
  - (3) 平成 25 年度第 4 四半期及び平成 26 年度第 1 四半期に実施した入札の結果、一者応札・一者応募となったものの点検
  - (4) 2 ヶ年連続して一者応札・一者応募となったものの点検
  - (5) メールによる契約監視委員会の報告
  - (6) その他
    - ・緊急対応案件（フィルター滅菌システム賃貸借契約）について

5. 議事概要

委員長の選出：議事に先立ち、委員の互選により中川委員を委員長として選出し、以下の議事を審議した。

- (1) 平成 25 年度における契約状況のフォローアップについて、契約担当者から資料に基づき説明を行い、委員から以下の意見があった。
  - ・法人との一定の関係を有する法人（関係法人等）との契約状況については、そもそも JIRCAS では関係法人に該当する法人がないので、報告の必要性がないのではないか。
  - ・契約状況の結果については検証が難しいので、他法人との比較検討も必要である。
- (2) 平成 25 年度第 4 四半期及び平成 26 年度第 1 四半期に実施した競争性のない随意契約の点検

標記について契約担当者から説明を行い、審議の結果、全て一般競争にすることは難しく随意契約は妥当であると判断された。ただし、委員から以下のとおり意見があった。

  - ・請負契約に対する業務実施状況の検証にあたっては、報告書だけでなく委託した業務が確実に行われたことを示す写真を添付するなどの工夫が必要である。
  - ・資料の一部に契約名称及び内容だけでは、「研究委託」なのか「業務委託」なのかが分かりにくい箇所があるため、「業務委託」に関しては「業務委託」であることを示す契約名称に変える必要がある。また、契約金額の増減が分かるよう前年度

契約額も表記してほしい。

- ・契約方式を見直して契約額が増加している案件については契約内容を精査する必要がある。

(3) 一者応札・一者応募となったものの点検

平成 25 年度第 4 四半期分 9 件、平成 26 年度第 1 四半期分 11 件について、契約担当者より説明を行い、以下のとおり委員から意見があった。

- ・複数年契約が実施されている案件について、資料表記に工夫が必要である。
- ・平成 26 年度はパラグアイ国での CDM 研究請負契約は実施しないのか。
- ・人事給与事務システムへの入札業者が 1 社のみであったが、同業他社への参加意思の調査を行ったのか。との意見に対し契約担当から回答を行った。

(4) 2 ヶ年連続して一者応札・一者応募となったものの点検

平成 25 年度第 4 四半期分 9 件(機器保守業務等)、平成 26 年度第 1 四半期分 6 件(国内研究委託業務)について契約担当者より、フォローアップ票の説明があり、その後、審議を行い、委員から以下のとおり意見があった。

- ・契約内容から 2 ヶ年連続して一者応札・一者応募となったことはやむを得ない。ただし、賃貸借契約で何を、何に使うのか、などの詳細情報がもう少しほしい。
- ・フォローアップに関して他法人の対応状況を調査してほしい。
- ・プロジェクト検討会で研究委託契約に対する評価を行い、2 年間の複数年契約を採用し、締結されていたことは評価できる。
- ・情報セキュリティ管理業務は、他法人も含め合同での契約を検討する必要がある。

(5) メールによる契約監視委員会の報告

①海外業務請負契約(ブルキナファソ国環境農業研究所(INERA)、ガーナ国土壌研究所(SRI))及び②JIRCAS 国際シンポジウム開催会場の借り上げに係る契約方式を随意契約とすることについて、電子メールにより開催した 2 回の契約監視委員会での意見集約結果の報告が事務局からなされ、了承された。

(6) その他

緊急対応案件として随意契約で実施した「フィルター滅菌システム賃貸借契約」について契約担当者から資料に基づき説明を行い、承認された。

以上